

幣原外交終る

南京事件、続いて漢口事件が発生すると、幣原外交を非難する世論が急速に高まった。当時、最も進歩的とされた朝日新聞でさえ、政府の居留民保護対策が充分でないことを指摘し、「吾人は支那に対して反省を警告すると共に、なすべきをなさず、尽すべきを尽さずして、尚かつ『時局を慎重に注視する』幣原外相に対してもその反省を警告せんとするものである」といふ幣原批判の社説を掲載した（四月五日）。南京及び漢口事件については、各新聞とも激烈な言葉で幣原の無為を論難したのである。

若槻内閣は四月十三日、台湾銀行救済の緊急勅命の公布をはかり、枢密院に諮詢したが、枢密院本会議（四月十七日）で対支外交に於ける失政を批判され、緊急勅命案も憲法違反として否決された。ここに於て若槻内閣は即日総辞職を行なったのである。枢密院の反対は憲法上の理由は表面だけで、実は軟弱外交の政府を倒すのが目的で一致して緊急勅命案を否決したのだと云はれる。次期内閣組織の大命は政友会総裁田中義一（陸軍大将）に下つた。

共産主義への樂觀

幣原についての小伝を書いた宇治田直義は幣原とその外交を次のやうに評してゐる（「幣原喜重郎」）。

「幣原の対支外交は、国民革命軍の本質が共産化したことを考慮せず、相変らず同情と寛容の精神を以てこれに臨んだ。従つて上海事件、南京事件、漢口事件などの処理に対し、幣原外相は不干渉主義の建前より殆ど無抵抗主義に近い態度をとつた。それがために、わが政界上層部や軍部に於ては非常な不安と不満を感じ、『幣原外交』に対してその信頼感を低下せしめたのである。……『幣原外交』の理念は、およそ外交や国際問題に興味を持つ

者にとつては同調賞讃されるけれども、幣原の支那共産党論だけは、どうひいき目に見ても全然同意することはできないのみならず、その後の経過は、我が日本には勿論、幣原自身にとつても決してよい結果をもたらさなかつた。のちに彼が第二次若槻内閣の外相となり、国民党の革命外交と対処して遂にその素志を達成できなかつたのも、実はこの共産党に対する研究不足に基因するものが少なくないことを想起すれば、確かにこの見解は幣原にとつて一種のミスであつたといへるであらう。然らば幣原外交の欠点はそれだけかといふと、いま一つ指摘しなければならぬことがある。それは幣原は自らの識見を過信した結果、余りにも、原理原則を宣揚するに急で實際問題を閉却した嫌ひがあつたことと、彼の性格が非常に理想主義的な独断家であつたため、時代の真相や国民感情の動向を看取して臨機応変の措置をとるといふ政治的センスに欠けてゐたことである。そのために彼自身の主義主張を時勢の要求に調和させることができないばかりか、自信が強すぎた結果、必要以上に時代の傾向に挑戦し、反対の潮流を激化させるといふ風が多分にあつた。これは「幣原外交」を推進するに當つて、事実上非常に欠陥となつた……」

寸言、幣原の人物と外交の問題点を鋭く剔抉した名論と云ふべきである。

第三節 田中外交の北伐対応

第一次山東出兵

田中（義一）内閣は昭和二年（一九二七年）四月二十日発足した。外相は首相が兼摂した。田中首相は四月二十二

日、施政方針を内外に声明したが、それは、支那に対する同情と援助の用意があること、ただし支那国民の要望の実現には順序と方法を考慮すべきこと、特に支那共産党の動向について日本は無関心であり得ぬこと、そして必要ならば列強と協調すべきことを述べ、世界平和のために尽力せんと結んでゐた。この施政方針は、共産主義への関心の表明を除いては幣原外交の基本理念とさほど違つたものではない。

田中内閣の出現によつて日本の対支政策が変はるのではないか、との期待あるいは懸念が内外に抱かれたのであるが、「……少なくとも田中外交就任以後一ヶ月のあいだは、幣原外交、田中外交の相違は僅少だつた。これは両者が日中協調による新外交体制の樹立といふイメージを理想として抱いてゐたからに他ならない。中国過激派の存在はこの理想をはばむものだつたから、幣原、田中とも穏健派を支持する方針を確立したのである。しかしながら、これ以後における田中外交はいささか幣原外交とは趣を異にしてくる。その一大原因は中国内の情勢の変転であつた」（入江前掲書）

正しく、ここで入江氏が指摘するが如く、田中の施政方針に嘘はなかつたと云へる。支那への同情と援助の気持も、世界平和実現への念願も、すべて田中の偽らぬ気持であつた。彼の言動と施策がそれを証拠立ててゐる。だが、現実の支那情勢は、田中の希望や理想にはお構ひなく、冷酷無残に展開して行つたのである。

さてこの間にも隣邦支那の南北抗争は益々激甚となり、特に蔣軍の破竹の勢の北上に対して、北軍は形勢日に悪化し、退却に退却を続けた。

当時田中首相は、蔣軍が武漢共産派打倒のため軍を進める上から、南北妥協の余地もあり得るのではなからうかとの希望の意見も持つたが山東軍が津浦沿線で敗れ、奉天軍も京漢線で大敗して済南、京津方面に危機が迫ると、居留民保護のための出兵は避けられない問題となつた。

因に当時の在留邦人は、済南二千二百三十三名、天津六千七百四十六名、北京千五百八十六名、青島一万三千六百二十一名で約二万四千名、投資総額も約二億円に達してゐた。

かくして我が政府は、居留民への危険が去つた時には直ちに撤兵する旨を声明すると共に、旅順に在る第十師団管下の歩兵第三十三旅団（四個大隊）約二千名は五月三十日大連を發し、六月一日青島に上陸した。第一次山東出兵である。

日本の出兵に対して、北京政府、武漢政府、南京政府は夫々嚴重な抗議を發したが、皮肉なことに、山東一帯の支那人民は日本進駐によつて兵禍を避けることができるので、日本の出兵を歓迎し、これと對蹠的に、山東から遠く離れた南支の長江筋で南京政府指導下に日貨排斥運動が盛んに行なはれたのである。

また、北京、南京、漢口三政府から抗議が發せられたことにつき、自由主義的な外交評論家として著名な清沢冽は「これ等の政府からの抗議は、いづれも日本の出兵が支那の主権を侵し、國際法に反するものであることを極説してゐる。われ等は当時同じ事件に対し、同じ国から一緒に三つの抗議を發し得る国に、侵し得べき主権が何処にあるかを思ふて自ら迷はざるを得なかつた。……國際法といふものは一国に三つの正当政府を主張する機關のある国を前提として出来あがつて居るものであるか。外交的論争に馴れないわれ等の頭は、完全に迷宮に入るのを如何ともするを得なかつた」と『中央公論』（昭和二年七月号）誌上で述べたが、蓋し軍閥と共産党が相乱れて覇権を争ひ、責任ある統一政府なき支那の異常事態を慨嘆した言葉と受取れよう。支那は実に、國際法適用の対象にすらなり得ぬ状態にあつたのである。

我軍出兵後の山東省の状況はどうかと云へば、七月末から八月初めにかけて蔣介石の国民革命軍が北軍に大敗したため、以来蔣の地位は昔日の^{おもひ}儼なく、遂に八月十四日下野を宣したため北伐は中断され、従つて山東方面の危機も解消した。

このやうな状況から我国はもはや駐兵の必要はなくなつたものと判断し、出兵の際の声明通り派遣部隊は九月上旬、撤兵したのであつた。我国の行なつたこの速やかな撤兵については、賛辭が寄せられた程であつた。

支那も歓迎した東方会議

田中は組閣に当り、陛下より外交には特に慎重考慮するやうにとの御言葉を賜はつたこともあつてか、自ら外相を兼摂すると共に、中央と現地が一体となつて根本的対支政策を確立すべく、現地官憲の代表者を東京に召集して、一大連絡会議を開催することにした。これが東方会議である。

幣原外交の挫折したあとと国政を担当した田中として、対支外交の根本を実状に即して再検討し、策定するため、このやうな会議を開催したのは当然の責務であり、その迅速果敢な措置は賞讃すべきものであつた。

会議は六月二十七日から七月七日まで開かれた。出席者は政府側からは田中兼摂外務大臣、森(恪)外務政務次官、出淵外務次官の他外務省関係五名。畑陸軍次官他陸軍関係三名。大角海軍次官他海軍関係二名。現地側からは芳沢駐支公使、吉田(茂)奉天総領事、高尾漢口総領事、矢田上海総領事、児玉閩東厅长官、武藤閩東軍司令官、浅利朝鮮総督府警務局長などであつた。

本会議は前後五回開催せられ、現地側と中央側より支那各地の政情に関する報告や意見の開陳がなされたのち、滿蒙問題、長江一帯の我が経済復興、引揚居留民救済策、日支通商条約の改訂及び現行条約違反等々の諸問題が審議された。そして会議最終日の七月七日、田中兼摂外相より、「対支政策綱領」が訓示されると共に、直ちに内外に声明発表された。その骨子は次の如くである。

- (一) 支那の内乱については一党一派に偏せず、民意を尊重する。
- (二) 支那の穩健分子の正当な国民的要望に対しては滿腔の同情を以て協力する。
- (三) 支那の各政権に対する日本政府の態度は全く同様なるべきものであり、共同の政府成立の氣運が起る場合はこれを歓迎し、統一政府としての發達を助成する。

(四) 支那に於ける我國の權益並びに在留邦人の生命財産が不法に侵害される虞れがある場合は、必要に応じ断乎として自衛措置をとる。

(五) 滿蒙殊に東三省(滿洲を指す)は国防及び国民的生存の上から重大利害があるため、我國としては特殊の考量を要し、また同地方を内外人安住の地たらしむることは隣邦としての責務である。門戸開放・機会均等主義により滿蒙での内外人の經濟活動を促進させる。

(六) 東三省有力者で、滿蒙に於ける我が特殊地位を尊重し、真面目に滿蒙の政情安定の方途を講ずる者は、これを支持する。

(七) 万一、動乱滿蒙に波及し、同地方に於ける我國の特殊權益が侵害される虞れある場合は、その何れの方面より来るを問はず、これを防護し、内外人安住發展の地として保持されるやう、機を逸せず適當の措置に出るの覚悟あるを要する。

右の綱領についての森(恪)政務次官の説明によれば、例へば第五項について、日本は滿蒙に於て閉鎖主義を採用するのではなく「むしろ滿蒙に於て門戸開放・機会均等主義により外国人を歓迎すべく、英米仏は勿論、ロシア人をもこの地に投資せしめて差支へなしと思考す。要するに、滿蒙を支那全土中最も安住の地たらしめたく、最近自分は露国大使に対しシベリアにも右主義の適用を從憑したる次第にて云々」と述べてゐる。日本は滿蒙に対して排他的地位を主張するのではなく、反対に、滿蒙をソ連に対してさへ開放して差支へなしと迄云ひ切つてゐるのであり、極めて注目すべき見解と云へる。

更に第六項の「三省有力者の支持」については「張作霖にして東三省に帰り保境安民を行ふに於てはこれを支持することもより可なり。また他の者が東三省を治め、それがわが主義方針に合するに於ては、吾人はこれを支持すべし。要するに本文は張作霖援助の意味にもあらず、また張を排斥する意味にもあらず。吾人は独自の立場を保持して行動するの趣旨なり」と。即ち東三省の統治者は、日本と「同様の考へを以て經濟的發展を計り、秩序を維持

し、政情の安定を期し、機会均等主義を現実に実行するもの」であれば、何人（なび）を問はず歓迎し、支持するとの不偏不党の立場を表明してゐる。

以上が東方会議の結論であつたとすれば、それは支那本土に関しては幣原の方策をそのまま踏襲したものと云へよう。支那の民意を尊重し、国民的要望に満腔の同情をもち、穏健分子を支持し、統一政府の發達を助成するといふ基本方針は、幣原外交の姿勢を一步も超えるものではない。しかし、「対支政策綱領」の後段に、共産分子による我が在支權益や居留民の生命財産の侵害には断乎自衛措置をとること、動乱滿蒙に波及して我が特殊地位權益が脅かされた時には、機を逸せずこれを防護することが表明されてゐる点は、確かに幣原の消極無為の政策と異なるもので、「田中積極外交」なる名称も、これによるものであらう。

だが、この在支權益自衛論や滿蒙特殊地域論も、幣原外交時代に無為と消極が如何なる惨害を我が在支權益や居留民の安全の上にもたらしたかを反省する時、起り得べくして起つて来た主張なのであつた。決して幣原外交から隔絶した「積極」的新政策が唐突に採用されたわけではない。

東方会議終了後、芳沢公使は北京帰任前、南京に立寄つた。彼は国民党の南京奪取後、当地を訪れた最初の外国公使であり、外交部や総司令部に大歓迎された。胡漢民は歓迎の辞の中で、東方会議の精神は国民政府に対し同情を示すものであつたことを喜ぶと述べ、蔣介石も同様のスピーチを行なつたのであり、東方会議の方針が支那にとつても歓迎すべきものであつたことを示してゐる。

それ故、我國の歴史教科書に共通する次のやうな山東出兵や東方会議についての記述が、いかに歴史の事実とかけ離れたものであるかについては多言を要すまい。

「一九二七（昭和二年）四月、蔣介石のひきいる中国国民党が南京に国民政府を樹立し、北方軍閥を打倒して中国を統一するための軍事行動（北伐）を強化した。中国の統一によつて滿蒙の權益を失うことをおそれた田中内閣は、山東省の在留日本人の保護を名目に山東出兵をおこない、北伐への武力干渉をくわだてるとともに、東方

会議を開いて強硬外交の方針を決定した」（東京書籍『改訂日本史』平成元年一月発行）

第四節 怪文書「田中上奏文」

「歴史的資料」になりおぼす

東方会議をめぐつて一つの怪文書がひろく流布され、大東亜戦争後の東京裁判にまで登場したので付言しておく。それは東方会議の議決に基づいて田中首相が天皇に密奏したと云はれる「上奏文」で「田中上奏文」「田中メモリアル」「田中摺奏」など種々に呼ばれてゐる。これは昭和二年七月二十五日付の田中首相より一木（喜徳郎）宮内大臣宛の「對滿蒙積極政策執奏之件」を依頼する書簡と「我帝國於滿蒙積極根本政策之件」と題する「田中義一の日皇に上る奏章」がセットになつた文書である。

この怪文書が世に出たのは日付より二年余り後の昭和四年十二月。南京で出版された「時事月報」誌上に漢文の姿で出現し、ついで英文パンフレットとなつて全世界にばらまかれた。このやうに、「上奏文」は初めから漢文と英文のテキストのみが支那及び欧米各地に流伝したが、天皇への上奏文ならば当然あるべき筈の日本語テキスト（たとへ草稿なりとも）は、遂に片鱗だにその姿を現すことがなかつた。そのため、当初から偽造文書の疑ひが持たれはしたものの、中国に於ける激しい排日運動の期間を通じて、絶好の「排日資料」として繰返し宣伝されたので、この文書はひとかどの歴史的存在になりおぼせてしまつたのである（稲生典太郎論文「田中上奏文」をめぐる二三の問題）。この点については、「南京虐殺三十数万」と云ふ虚構の数字が、中国の世界的宣伝によつて、今やまん